

社協だより



喜寿・米寿の方々を祝う

喜寿77歳
195名

米寿88歳
99名

今年の対象は、
昭和14年1月1日～12月31日までに
生まれた方です。
喜寿(77歳)を迎えられる方々にお礼の記念品
を贈呈しお祝いさせていただきます。

今年の対象は、
昭和3年1月1日～12月31日までに
生まれた方です。
米寿(88歳)を迎えられる方々にお礼の記念品
を贈呈しお祝いさせていただきます。

川崎町社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金事業の一環として、
今年中に喜寿・米寿を迎えられる方々をお祝いします。

平成28年度 川崎町老人クラブ連合会総会

「平成28年度川崎町老人クラブ連合会総会」が5月15日(日)川崎町勤労青少年ホームにて行われました。

当日は会員200名以上が出席し、平成27年度事業報告及び平成28年度事業計画について審議されました。閉会后には、川崎町主催の講演会が開かれ講師の馬場園明先生より健康長寿になるための秘訣をご教授頂きました。



川崎町社会福祉協議会

ケアプランセンターへお気軽にご相談ください。

ご高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して自分らしく豊かな生活をおくれるよう私達ケアマネージャーがお手伝いさせていただきます。

介護に関する心配ごと
困りごとは...

- ・介護について相談したい
- ・介護保険を使いたいがよく分からない
- ・外出が難しくこもりがち...
- ・最近、物忘れが進んできて心配... など

お問い合わせ ☎0947-72-5255まで

私達、ケアマネージャーに
ご相談ください



障害者(児)相談支援事業所

不安や悩みを抱えていませんか？

まずは、ご相談ください。
相談支援専門員が、必要に応じてサービスの提供や助言を行います。



ホームヘルプサービス (訪問介護)

介護保険の介護認定を受けられた方、心身に障害がある方、在宅での生活に困っている方、ホームヘルプサービスを利用されませんか？ホームヘルプ(訪問介護)とは、ホームヘルパーが、ご自宅を訪問し、身体介護や生活援助を行うサービスです。

ホームヘルパーの仕事 ●家事援助(炊飯・洗濯・掃除など) ●自宅入浴介助などの身体介護 ●身の回りの世話 ●介護に関する相談など

- 例
- 入浴の介助
 - 排泄の介助
 - 食事の介助



- 着替えの介助
- 体位変換介助
- 服薬介助(薬を飲ませること)

- 例
- 調理
 - 洗濯
 - 掃除



- 生活必需品の買い物
- ゴミ出し
- 薬の受け取り

研修を積んだ介護の専門家です。
プロの介護技術を誠意、そして笑顔を忘れずに、心を込め、快適な暮らしができるようお手伝いさせていただきます。

お問い合わせ

川崎町社会福祉協議会ヘルパーステーション
・ヘルパー一同、心よりお待ちしております。
☎0947-72-5255

お気軽に
お問い合わせください。



赤い羽根共同募金事業 障がい児バスハイク

どんぐり村に
行ってきました。



5月22日(日)に、川崎町の皆様から頂いた赤い羽根共同募金配分事業の一環として障がい児バスハイクに行ってきました。

当日は天気も良く、初夏を想わず日差しが眩しい中、スタッフ含め23名で、佐賀県『三瀬ルベール牧場 どんぐり村』に行ってきました。昼食は、三瀬鶏を使用したミックスランチを堪能し、その後バター作り体験も経験しました。初めて自分で作ったバターは、皆さん特別な思いがあったようで、食後すぐだったにもかかわらずほとんどの方が完食されていました。



自由行動では、かわいい動物たちと触れ合ったり、自然豊かな芝生の上でしばし休息をとったりと各々自由に過ごされていました。



民生委員児童委員協議会視察研修

民生委員児童委員協議会では、6月6日に山口県長門市社会福祉法人経営の児童養護施設「依山湯の家」を視察研修しました。今年は民生委員12名、事務局3名の計15名が参加しました。「依山湯の家」では施設長の川崎様にお話を伺い、施設の内部を見学させていただきました。

児童養護施設「依山湯の家」は全国603施設あるなか唯一の社会福祉協議会運営の児童養護施設です。現在28名の児童が31名の職員とともに生活しています。その他には、施設の児童が少人数で空き家となった旅館などを借りて生活を送り、自立する力を促す取り組みも行っています。地域のさまざまな団体との交流もあり、豊かな自然のなかでいきいきと地域の力を借りて生活する様子が伺えました。



心配ごと相談

家庭のこと、土地家屋のこと、交通事故のことなど、どんな小さな問題でもひとりで悩んでいるより気軽に相談においでください。

- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 川崎町総合福祉センター
- 7月の相談日
6日・13日・20日・27日
- 8月の相談日
3日・10日・24日・31日
- 9月の相談日
7日・14日・21日・28日



人権擁護相談

地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済活動を行っています。また、地域の皆さんに人権について関心も持ってもらえるような啓発活動も行っています。

川崎町内の人権擁護委員は6名います。くわしくは社会福祉協議会の方にお問い合わせください。



福祉カレンダー

7月 July

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

8月 Augu

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

9月 Sep

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7	8

福祉センター休館日 ■心配ごと相談日



- 香典返し
- 【住所】(喪主)
- 上真崎 皆上ツル子 伊藤キクエ
- 森安 山崎 勝登 久子
- 西田原 荒川 節子 正治
- 森安 柏木 孝治 照子
- 本町 清松 寿隆 榮子
- 丸山 村坂 寿志 サヨ子
- 安宅 宗近 誠 俊弘
- 安真木 田中美智代 廣畑 房子 (敬称略)
- 【故人】
- 安宅 石井 清實 母 カツエ
- 森安 秋元としこ 夫 啓秀
- 森安 柏木智賀子 母

社会福祉協議会への香典返しや寄附金、誠にありがとうございます。皆様のご芳志は町内のさまざまな社会福祉のために有効使用させていただきます。
※3月18日～6月13日までいただいた方々を掲載しています。

善意の窓口

いつも「社協だより」を愛読いただきありがとうございます。「社協だより」は役場が発行している新聞とは異なり、川崎町社会福祉協議会が赤い羽根共同募金事業の一環として3ヶ月に1回・年4回発行しています。今後共よろしくお願い致します。

【お知らせ】
寄付金(香典返し含む)は、税制上の優遇措置があります。申告の際は、社会福祉協議会が発行しました領収書をご提出ください。

〈お詫びと訂正〉
社協だより162号(4月号)の掲載に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。
誤 奥田にこにこクラブ(P3上段)
正 奥谷にこにこクラブ

